

重要なお知らせ

初診時及び再診時の選定療養費について

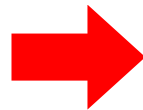
当院は令和8年3月1日より紹介受診重点医療機関として公表されました。「初診に係る保険外併用療養費」について紹介受診重点医療機関には選定療養費の徴収が義務付けられています。現在、紹介状をご持参なく受診した場合は初診時の保険外併用療養費として5,500円を徴収させていただいておりますが、令和8年6月1日より下記のとおり選定療養費をご請求させていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

初
診

●紹介状をお持ちでない初診の患者さま

5,500円 (税込)
(令和8年5月31日まで)



7,700円 (税込)
(令和8年6月1日より)

再
診

●紹介状なく自身で判断し再受診した場合、
または紹介状なく新たな診療科を受診する場合

0円 (税込)
(令和8年5月31日まで)



3,300円 (税込)
(令和8年6月1日より)

阪和記念病院は地域の医療機関とより良い連携を心がけています。皆様に安心・安全な医療をご提供できるよう職員一同努力いたします。何卒、ご理解・ご協力の程よろしくをお願いいたします。



阪和記念病院

HANWA MEMORIAL HOSPITAL